

町民の皆さまへ

厚沢部町長 渋 田 正 己

「特設人権相談所」の開設について（お知らせ）

例年実施している「特設人権相談所」について、今年は下記の日程で開催いたします。日頃の困りごとがあれば、この機会にぜひご相談ください。

日 時 令和4年6月1日（水）午後1時から午後3時

場 所 厚沢部町役場 第2会議室（役場庁舎2階）

相談料 無料

特設人権相談

江差人権擁護委員協議会と函館地方法務局江差支局では、人権擁護委員の日（6月1日）の行事の一環として、「困りごと心配ごと特設相談所」を開設します。人権擁護委員が身近な法律問題や人権問題に関わる様々なご相談をお受けし、解決へのお手伝いをさせていただきます。
問い合わせ 函館地方法務局江差支局（0139-52-1048）

いずれも相談内容に関する一切の秘密は守られ、相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

お問い合わせ先：役場住民税務課生活安全係 電話64-3313